

保護者等からの放課後等デイサービス事業所評価の集計結果(公表)

公表:令和 4年 3月 12日

事業所名 ことばの教室 ことのは2号館 保護者等数(児童数) 26人 回収数 26人 割合 100%

	チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	ご意見	ご意見を踏まえた 対応
環境・ 体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	25		1		
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	25		1		
	3 事業所の設備等は、スロープや手すりの設置などバリアフリー化の配慮が適切になされているか	23	2	1		
適切な 支援の 提供	4 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、放課後等デイサービス計画*1が作成されているか	21	4	1		
	5 活動プログラム*2が固定化しないよう工夫されているか	25		1		
	6 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会があるか	13	9	4	コロナ状況下なので、仕方ないかと思えます	公園等を利用時に交流する機会はあるが、コロナ禍を鑑み、控えている
保護者 への 説明 等	7 支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	24	1	1		
	8 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解ができているか	24	2			
	9 保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	23	2	1	・面談と言いますが、帰りの迎えの際に、その日の療育活動を聞いています ・保護者に対して施設側から提言や助言がもつとあってもよいかと思う	迎えの際や電話等で申し送りを行っている。その際に、専門的立場から様々なアドバイス等を行い、それぞれのお子様に応じた具体的な関わり方を伝えるようにしている。提言や助言について、今後、事業所内で検討していく
	10 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか	6	9	11	やった事がない	現状、保護者会はないが、利用者からのお声があれば、検討したいと考えている
	11 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知・説明し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	21	5		・今のところ苦情等がありません ・苦情や指摘がないのかもしれませんが、そういったことは聞かれないのでわからない	苦情があった場合には、すぐにケース会議を行い、迅速かつ適切に対応するように心がけている
	12 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	24	2			
	13 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信しているか	17	8	1	会報やホームページを知らない	・ことのはグループとして、1～3号館合わせたHPを開発して、ブログも定期的に更新している ・HPで自己評価を公表している
	14 個人情報に十分注意しているか	22	2	2	分からない	個人情報保護に関する社内研修を行い、個人情報保護に努めている
非常時 等の 対応	15 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、保護者に周知・説明されているか	20	5	1	分からない	左記の各種マニュアルを策定している。今後、周知の在り方を検討していきたい
	16 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	19	6	1	コロナ禍では難しいと思いますが、定期的に作ってほしいです	感染予防に努めながら、消防署とも連携を行い、年に二回の避難訓練を行っている
満足 度	17 子どもは通所を楽しみにしているか	24	1	1	・とても楽しそうです ・遊びと学びを楽しみに通っています	
	18 事業所の支援に満足しているか	25		1	・通所回数が増やせれば良いと思います ・いつでも親身になって、相談に乗ってくれます ・言葉の発達に、とてもいいと思います ・支援にはとても満足しています。ただ感染症に関するお休みの基準が厳しいので、逆に利用しづらいです。今までは休校で何も考えてなかったんですが、例えば感染者は隣のクラスなのに、ことのはの利用をお休みしなければならないとなると、徹底して感染を予防したいのだからと見てとれます。濃厚接触者の濃厚接触者(基準通りの)までは分かりませんが、私の中では、そこを守った上で感染してしまうのは、ある程度仕方ない	・多くの方に利用してもらうため、通所回数に制限がある現状がある ・未就学児や心身障害がある方等、様々な立場の方々も支援している事業所のため、今回のコロナ禍では、国の基準に合わせて順次変更しながら、慎重に利用基準を策定してきた。今後も、利用者様からのお声を参考にし、利用基準への反映も含め、利用しやすい環境を目指していきたいと考えている

*1 放課後等デイサービスを利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のこと。放課後等デイサービス事業所の児童発達支援管理責任者が作成する。

*2 事業所の日々の支援の中で、一定の目的を持って行われる個々の活動のこと。子どもの障がい特性や課題、平日/休日/長期休暇の別等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されている。